

竹原市人権センターだより

発行：竹原市人権センター 2024年度(令和6年度)(NO.3) 2月発行

竹原市中央五丁目5番17号 TEL0846-22-7736 FAX0846-22-7748

竹原市人権センターは、福祉の向上及び人権啓発の市民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権問題の解決のための事業を総合的に行い、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざしています。
○人権啓発の促進 ○地域福祉の向上 ○市民の交流促進 ○相談業務

同和問題について、考えよう

同和問題とは、日本社会の歴史過程で形作られた身分差別により、国民の一部の人々が、長い間経済的・社会的・文化的に不利益を受けることを強いられ、今なお日常生活で様々な差別を受けているというわが国固有の人権問題です。

※同和問題の現状

この問題の解決のため、1965年(昭和40年)同和対策審議会答申に基づき様々な取り組みがされてきました。しかしながら現在、結婚などにおける差別、差別発言、差別落書き、インターネット上への差別書き込みなどの事案が依然として存在しています。差別や偏見に基づくこうした行為は人格や尊厳を傷つけるものであり、許されるものではありません。こうした現状を踏まえ、2016年(平成28年)に「部落差別の解消の推進に関する法律」が制定され、国・地方公共団体が必要な教育・啓発・相談活動を行うことが定められています。

※同和問題の解決に向けて

同和問題を解決するためには、私たち自身が自分にも関係がある問題として向き合っていくことが大切です。そして同和問題を理解し、「差別しない、差別を許さない」という認識を持って行動することが大切です。

【竹原市人権啓発講座】 参加をよろしくお願いします。

- ・日時 2025年(令和7年)2月19日(水) 13:30~15:00
- ・場所 竹原市民館 2階 第2・3会議室
- ・演題 「部落差別をこえて ～取材ノートから～」
- ・講師 臼井敏男(うすい としお)さん

公益財団法人 人権教育啓発推進センター特任講師 元朝日新聞論説委員

部落問題の根底にあるもの、差別、偏見を解消するために一人一人がなすべきことについて、豊富な取材経験をもとに解説します。

- ・参加費無料、事前申込不要
- ・主催 竹原市市民福祉部地域づくり課人権男女共同参画係
(問い合わせ先22-7736)

竹原市人権センター事業・講座の報告

◎2024たけはら人権フェスティバル開催

日 時・・12月7日(土)～8日(日)

場 所・・竹原市人権センター、市民館



人権啓発講座では、フリーアナウンサー馬場のぶえさんに、「わたしの『ドタバタかいご備忘録』」と題して講演をしていただきました。竹原市人権センター・竹原市民館ロビーでは、人権に関する様々な展示を行い、多くの皆さんに見ていただきました。



◎たけはら男女共同参画セミナー

日 時 2024年(令和6年)11月28日(木)

演 題 「かわいって、ほめ言葉なの?」

～日常から考えるジェンダー問題の現在～

講 師 上水流久彦(かみづる ひさひこ)さん

県立広島大学地域基盤研究機構教授

日常に固定化している性的役割分担意識の解消について考えることが出来ました。

●【竹原市人権センターの場所】



困ったときは、一人で悩まないで相談してください

☆人権相談

差別・いじめ・いやがらせ等

・竹原市人権センター ☎22-7736
(月～金 午前8時30分～午後5時15分)

・人権擁護委員による相談
毎月第3水曜日 午前9時～12時
竹原市人権センター(予約不要)

☆DV相談

・竹原市DV専門相談窓口

(竹原市人権センター内) ☎22-7748
(月～金 午前8時30分～午後5時15分)

緊急の場合は110番へ

「竹原市人権センターだより」「人権ふれあいだより」を「竹原市ホームページ」に掲載していますのでご覧ください [竹原市ホームページ] <http://www.city.takehara.lg.jp>